

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬直己様

要 望 書

原子力災害被災中小企業等に対する
委託工事請負契約の継続について

平成24年7月12日

福島県商工会連合会
会長 轡田倉治

昨年3月11日に発生した地震と津波により、商工会員は生命財産を失うという、かつて経験したことのない未曾有の大災害にあいました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所による事故は、生活の糧である仕事をも奪ってしまいました。

あれから1年4カ月経過した現在も事業収入はなく、その避難生活は過酷を極め、精神的にも肉体的にも限界であります。

未だ避難生活を余儀なくされている商工会会員の中には、事業再開の目途が全く立たず、このような状態が今後も続けば廃業や倒産という危機に繋がります。

このような中、事故当時から荷捌きや委託工事を請負い、事業継続と雇用創出を図ってきた会員事業所もありますが、突然最近になり、9月末日をもって請負契約の解除を告げられた事業所が出てまいりました。

当時の現地は放射線量も高く混乱を極めており、作業員の確保にも大変苦勞をしている状態でした。これらの作業員も現在は作業にも慣れ、経営環境も安定してきたところであり、

今後、契約解除になれば従業員の解雇はもとより、会員事業所の休業に繋がりかねません。

私は、今年の5月に福島県商工会連合会会長に就任して以来、東京電力福島第一原子力発電所事故の1日も早い収束と、休業を余儀なくされている会員事業所の事業再開、そして原発事故の損害賠償を最優先に取り組んでおりますが、もしこのことが事実であるとするならば、決して看過することはできません。

東京電力福島第一原子力発電所による事故による被災地の実情を御賢察の上、地元企業の最優先活用はもとより、事業再開と雇用創出のため、絶大なる御尽力と御支援を賜りますよう御要望申し上げます。